東京国公２４春闘討論集会

**「どうやって実質賃金を大幅に引き上げることができるか」、あなたも参加で知恵を結集させましょう**

**東京国公2024年**

**春闘討論集会案内**

**2024年1月20日**

**13：30～16：30**

**原則オンライン　＊不都合な方は事務局のある会場に**

**オンライン＊**

東　京　国　公　だ　よ　り

**東京国家公務員・独立行政法人労働組合共闘会議　2024年1月14日　63-014**

**メール**[**アドレスuematsu@tk-kokko.org**](mailto:アドレスuematsu@tk-kokko.org)**東京国公HP**[**http://tk-kokko.org/**](http://tk-kokko.org/)

**こんなのはもう御免にしましょう！**



実質賃金

11月の実質賃金は対前年同月比3.0％のマイナスです！　**20ヵ月連続のマイナス＝１月10日に厚労省「毎月勤労統計」で明らかに**

**↑****実質賃金計算の基礎となる2023年11月の「消費者物価・『持ち家帰属家賃を除く総合』」は対前年同月比でマイナス3.3％、物価指数（2020年平均を100として）はなんと108.1でした。**

１月10日、厚労省発表の「毎月勤労統計調査」によれば、2023年11月の実質賃金は前年同月比で3.0％のマイナスでした。対前年同月比はこれで20か月連続マイナスです。

　基本給と残業代などを合わせた11月の名目賃金は、労働者一人当たり平均で0.2％増の28万8741円でした。しかし実質賃金計算の基礎となる2023年11月の「消費者物価・『持ち家帰属家賃を除く総合』」は対前年同月比でマイナス3.3％、物価指数（2020年平均を100として）108.1でしたので、実質賃金は対前年同月比3.0％となりました。それにしても大きな数値です。

20ヵ月連続のマイナス＝昨日（1/10）厚労省が「毎月勤労統計」で明らかに続のマイナス＝昨日（1/10）厚労省が「毎月勤労統計」で明らかに

**↑実質賃金計算の基礎となる2023年11月の「消費者物価・『持ち家帰属家賃を除く総合』」は対前年同月比でマイナス3.3％、物価指数（2020年平均を100として）はなんと108.1でした。**

　予想通り１１月の実質賃金は対前年同月比3.0％のマイナス

20ヵ月連続のマイナス＝昨日（1/10）厚労省が「毎月勤労統計」で明らかに

↑実質賃金計算の基礎となる2023年11月の「消費者物価・『持ち家帰属家賃を除く総合』」は対前年同月比でマイナス3.3％、物価指数（2020年平均を100として）はなんと108.1でした。

昨日1/10、厚労省発表の「毎月勤労統計調査」によれば、2023年11月の実質賃金は前年同月比で3.0％のマイナスでした。対前年同月比はこれで20か月連続マイナスです。

　基本給と残業代などを合わせた11月の名目賃金は、労働者一人当たり平均で0.2％増の28万8741円でした。しかし実質賃金計算の基礎となる2023年11月の「消費者物価・『持ち家帰属家賃を除く総合』」は対前年同月比でマイナス3.3％、物価指数（2020年平均を100として）108.1でしたので、実質賃金は対前年同月比3.0％となりました。それにしても大きな数値です。

　就業形態別では一般労働者が名目で37万7001円・0.3％の増加、パートタイム労働者は2.5％増10万4253円でした。

　物価問題は今や賃金問題の中核をなします。物価と賃金は一体で闘わなくてはなりません。

昨日1/10、厚労省発表の「毎月勤労統計調査」によれば、2023年11月の実質賃金は前年同月比で3.0％のマイナスでした。対前年同月比はこれで20か月連続マイナスです。

　基本給と残業代などを合わせた11月の名目賃金は、労働者一人当たり平均で0.2％増の28万8741円でした。しかし実質賃金計算の基礎となる2023年11月の「消費者物価・『持ち家帰属家賃を除く総合』」は対前年同月比でマイナス3.3％、物価指数（2020年平均を100として）108.1でしたので、実質賃金は対前年同月比3.0％となりました。それにしても大きな数値です。

　就業形態別では一般労働者が名目で37万7001円・0.3％の増加、パートタイム労働者は2.5％増10万4253円でした。

　物価問題は今や賃金問題の中核をなします。物価と賃金は一体で闘わなくてはなりません。

昨日1/10、厚労省発表の「毎月勤労統計調査」によれば、2023年11月の実質賃金は前年同月比で3.0％のマイナスでした。対前年同月比はこれで20か月連続マイナスです。

　基本給と残業代などを合わせた11月の名目賃金は、労働者一人当たり平均で0.2％増の28万8741円でした。しかし実質賃金計算の基礎となる2023年11月の「消費者物価・『持ち家帰属家賃を除く総合』」は対前年同月比でマイナス3.3％、物価指数（2020年平均を100として）108.1でしたので、実質賃金は対前年同月比3.0％となりました。それにしても大きな数値です。

　就業形態別では一般労働者が名目で37万7001円・0.3％の増加、パートタイム労働者は2.5％増10万4253円でした。

　物価問題は今や賃金問題の中核をなします。物価と賃金は一体で闘わなくてはなりません。

２４春闘方針のエキスはこれだ！

**植松隆行東京国公事務局長に聞く（上）**

**最重点要求は何**？

　毎年ですが、春闘での最大の要求課題は賃金引上げです。しかし今年はあえ「特別」の文字を冠に入れましょう！

　円安・物価高騰の中で、なんと２０ヵ月連読して実質賃金が対前年同月比マイナス（厚労省「毎月勤労統計」調査直近２０２３年１１月）なんて異常です。

１１月は対前年同月比マイナス３％です。名目賃金では一応０・２％増なのですが、物価の高騰がそれを一気に吹き飛ばしました。

実質賃金計算の基礎となる２０２３年11月の「消費者物価・『持ち家帰属家賃を除く総合』」は対前年同月比でマイナス３・３％でした。そのため、実質賃金はマイナス３％となったわけです。

　ぞっとするのは物価指数です。物価指数（消費者物価・『持ち家帰属家賃を除く総合』）では、２０２０年平均を１００とした場合、２０２３年１１月は１０８・１というとんでもない数値です。物価を抑える　こと抜きには、実質賃金アップは難しいというのが日本経済の実態ではないでしょうか？

**物価を抑え、実質賃金もアップさせるにはどうすべきですか？**

　日本は自由主義経済の国ですから、、政府の命で物価と賃金を決定するということはできません。ですから私たちは政策要求をきちんと対置して、その実現を政府と財界に迫る運動が大事だと思います。

私は以下８つの政策要求を実現させることが大事だと思いますので、**是非討論集会で、ご議論いただきたいと思っています。**

❶円安に歯止めをしっか

りかけさせるために、異次元の金融緩和とはきっちり手を切ること。

❷消費税を５％に引き下げること。

➌時給１５００円以上の

全国一律最低賃金制度の

確立―国家公務員高卒初任給は時給・現行９９２円を１００４円以上に。（現行最賃では、全国加重平均は１００４円です）

➍９００万労働者の賃金に影響を持つと言われる国家公務員給与を大幅に

引き上あげること。

❺非正規労働者の正規化

を一気に促進すること。



➏女性への賃金格差の完

全解消を直ちに実現すること。

❼軍事費を削ってくらし

に回すこと。（５年間で４３兆円、２０２４年度７兆９４９６億円軍事予算はやめさせる）

❽必要な財源は大企業の

内部留保に課税を。（１２

月１日発表の「法人企業

統計」から計算すると資本

金１０億円以上の大企業の内部留保は５２７・７兆円です）

**続く**

(次回は運動の具体的内容について)